

第三十四章 使命感

多くの難問をかかえてはいたが、大平内閣成立後半年の政権の歩みは、誰の目にも順調に見えた。

内政面では予算修正問題、財政再建問題などで危機意識を深めたものの、四月の統一地方選挙では、東京、大阪をはじめ全国十五選挙区の自民党の公認もしくは推薦の知事候補は全員当選を果たし、昭和四十年代以降のいわゆる『革新自治体時代』に終止符を打つことになった。『朝日新聞』の世論調査では、自民支持率は、五十二年二月の三七%という史上最低を底に、以降上昇に転じ、五十三年十月には五〇%を記録し、五十四年に入ってからは航空機疑惑等で若干下がりはしたものの、自民復調の状況は確たるものと見えた。他方、対外面では、訪米の旅で、西側同盟の一員であるとの責任感を深め、東京サミットでは、世界の石油問題で危機感を募らせたが、同時に、この二つの大きな外交案件を成功裡にこなしたことは、大平首相の内外における評価を高める役割を果たした。

しかし、大平の国政運営に当たって難関となっていたのは、国会における与野党伯仲の状況である。とりわけ、財政再建が必要なときに、野党は強く減税を迫り、これに妥協せざるをえないなど、大平にとっては耐えがたいことがつづいていた。

内閣成立以後半年、大平の心には、その責任感と危機感、そして事態を順調に処理してきたことへの自信

とが相まって、強い使命感がかき立てられて行つた。大平は、政権誕生以来考えていた、国会の解散・総選挙による政局の安定を真剣に考えるようになった。与野党伯仲下での国会運営の中で、第八十七回通常国会が多数の法案を流産にさせたことも、この思いに拍車をかけていた。

問題は解散の時期である。このときの衆議院議員任期満了は、前回の総選挙から満四年の翌昭和五十五年の十二月、それまでの解散とすれば、この五十四年の秋が翌年夏の参議院選挙との同日選挙か、どちらかが考えられたが、大平には、翌昭和五十五年度の予算編成は伯仲状態解消の上で行いたいとの思いがあった。しかも、時期を延ばせば延ばすほど、不確定要因が多くなる。中でも、不気味なのは、党内非主流派の動きであり、福田周辺からは、福田が大平に解散権を使わせないと言っているとの噂が流れてきた。早期解散を促したもう一つの要因は、翌年になると第二次石油危機の影響が出て物価高騰の状態になるという見通しであった。福田前内閣の幹事長時代には、解散は時期尚早として押さえに押さええてきた大平首相であったが、諸般の情勢を考慮の結果、早期解散という肚が決まり、大平周辺は慎重に根回しをはじめた。

その最初の機会としては、東京サミット一週間後の七月七日、八日に行われる、大平首相就任後初のお国入りが選ばれた。

大平首相のお国入りは、「できるだけ静かに、そっと帰りたい」という首相の希望にもかかわらず、熱狂的な歓迎陣に迎えられた。高松空港から全行程二百二十八キロ、往復二日で、八回の演説会の会場にはアドバリンが上がり、アーチが立てられ、歓迎の小旗がうち振られた。宿泊先の大平事務所のある観音寺市では名物の銭形太鼓が鳴りひびき、打上げ花火までがこれに加わった。首相は生家に立ち寄り、姉妹はじめ親族と語り、後援者の熱い喜びにこたえ、祖先の墓にぬかずいた。

これより先、万歳と喝采の大平フィーバーの中で、七日、首相は高松市で記者会見し、政局について触れた。

「早期解散の論議もあり、進言も事実あるし、自重すべきだという意見のあることも承知している。問題は事態の認識だと思う。今は相当重大な事態だから、内政、外交によほどしっかりした用意をもって臨まなければならぬ。そのために解散をやって体制を刷新してあたれ、との論も理解できるところだ。逆に、こうした事態だから（解散に）エネルギーを使うようなことはすべきではない、との考えもわからないわけではない。七、八月は私が言わなくても暑い。（臨時国会召集は）できるだけ早くということで、お察しいたきたい」。

慎重な言回しであったが、記者たちにはそれだけで十分であった。翌八日の各紙は、いつせいに、「首相、早期解散へ決意」と報じ、解散風は一挙に風速をあげた。

一方、非主流派は、この大平首相周辺の解散ムードづくりに強い反発を示した。三木元首相、福田前首相はともに、在職中、解散という伝家の宝刀を抜くことを封じられていた。大平首相は、党内情勢や客観情勢からとは言え、解散を阻止する側に回った主役の一人である。その大平が政権の座につくと、まだ半年余というのに、解散ムードづくりを行っている。非主流派のメンバーがおだやかならざる気持ちを抱くのも無理はなかった。三木、福田は、中曽根康弘との提携を強め、解散前に党改革を行うことを主張した。

総選挙に臨む党の体制を整備するには、こうした非主流派の不満を解消して、党内のコンセンサスをつくらなければならない。このため大平首相は、七月二十日、三木元首相、福田前首相との三者会談を行った。三木は、「重大な課題についての対応策を政府が示してから国民に協力を求めるのでなければ、順序が逆ではないか」と解散ムードが先行するのを批判し、福田も、「時局重大な時に二カ月間の政治空白をつくることは大変だ」と、牽制した。が、すでにこの時点では、三木、福田の両陣営も共に、遊説日程を組んで選挙運動に走りだしていた。この頃の党内には、主流も非主流も含めて、選挙をやれば勝てるという漠然たる楽観論がただよっていたように思われる。何人かの識者が大平首相に対して、「総選挙は早すぎませんか」と進言し

だが、情勢と首相の気持ちは、もうそうした忠告を容れるところを超えていた。

さまざまの日程、条件を勘案して、政府・与野党間で、解散への段取りを、八月三十日臨時国会召集、首相の所信表明、各党代表質問、生活関連法案の成立、九月七日解散という合意が固まった。事実上の「話し合い解散」である。

こうした中で次第に來たるべき総選挙の焦点となつて行つたのは、一般消費税の問題である。

一般消費税とは、食料品など一部の取引を除き、原則としてすべての商品またはサービスの消費について、課税期間中の売上高から仕入高を差し引いたものを対象として課税を行おうとするものであり、多段階の累積課税を排除しながら、最終的にはその税を消費者が負担する形となつていくことから、消費税の性格をもつた間接税の一つの形態であると言える。欧米先進国には、すでにこの時点で、何らかのかたちの、こうした消費を対象する税が導入されていた。

すでに記したように、大平は、一般消費税が財政再建の要となると考えていた。その導入をいつにするか、また、それをいつ明言するか、大平の心の中では、党への支持率が大きく回復してきたいまこそ、これを国民に訴えるべきだという思いが急速にふくらんできたのであろう。また、三木内閣の蔵相時代に、世界的な不況の荒波から国民経済と国民生活を守るため、とりあえず財政がこれを受けとめなければならぬと判断し、三兆七千五百億円という異例の特例公債を発行する責任者となつたことも、大平の財政再建への使命感を強く刺激していたことであらう。

大平は、七月三十一日、愛知県で行われた「世界と日本の子ども展」に出席した際、名古屋で記者会見し、臨時国会の早期召集意欲を表明するとともに、財政再建の意欲を強く表明し、数日おいて、福岡市における党政経文化パーティー出席の際の記者会見では、財政再建問題につき、増税の前提として、「肉を切つて骨に達する行政改革」に取り組む決意を示すなどしたが、ストレートに一般消費税の導入を口にしはしなかった。

しかし、マスコミは、かつて大平が「官僚が自分の名譽と生涯の運命を賭けた役所の存亡に無関心であるはずがない」などと言ったことなどをとらえて、大平首相が行政改革に熱心でないと批判し、首相が「一般消費税を決意」とか「所得増税を示唆」と報道した。

増税が選挙に不利に作用することは、政界関係者にとっては、古今東西の常識である。すでに事実上の選挙態勢に入っていた自民党内には、増税ムードが強く報道される大平首相の言動に不満が強く、党内に一般消費税に反対する財政再建議員懇談会ができ、所属議員の過半数である二百十四名が参加した。

そんな空気を反映して、八月二日、河本政調会長が、党の新政策を説明するため、首相官邸に大平首相をたずねて懇談した。そのさい、大平首相は、「中所得層や農家への増税は毛頭考えていない」と述べ、増税問題は、「今後の景気の足取りをみて、年末の予算編成のさいに判断する」ということで意見の一致をみたと言われている。この会談で、増税問題は一応棚上げされたことになったが、河本政調会長が、年末までの経済運営が適切に進められれば、自然増収で公債発行を減らせると判断していたのに対して、大平首相は、自然増収は公債減額が可能となるほど大きくはならず、結局増税問題を回避しえないであろうと考えていたという違いがあった。

八月二十二日の箱根における第三回党夏季全国研修会では、財政再建は、行政改革だけでは行うことができず、「必要とする金額」と行政改革によって「出てきた財源」を比較して、「もしそれで不足するような事態が起こったときには、やはり国民の理解を得て、ものは相談だが、ここは皆さんのお力をお貸しいただきたい、われわれの財政再建に協力していただきたい」ということをお願いするよりほかに道はない」と、はっきりと一般消費税による増税を示唆している。

解散を目前に控え大平首相は、「国民が好まないことでも、やらねばならないときがある。それが政治というものだ」と側近に洩らしたが、その心中には、「理を尽くして説得すれば国民は解ってくる」という信念

のようなものが見られた。選挙でこの問題を避け、選挙後に新たな負担を求めることを持ち出すというやり方は、国民との間の信頼と合意を裏切ることになると大平は考えていたのである。

国会召集日の八月三十日、大平首相は解散国会に臨むにあたって、「格別のことはない。一生懸命全力投球します」と言葉少なに語った。

総選挙で訴える政策は、臨時国会冒頭で行われる首相の所信表明にまとめられた。

所信表明が、当面する緊急の課題としたものは、第一に「エネルギー問題への挑戦」、第二に、「財政の対応力の回復」、第三に「政治倫理の確立」の三つである。このうち、第一と第二については、八月三日に経済審議会が答申した五・七％の年成長率を前提とする「新経済社会七カ年計画」が、政策のベースとなった。

書きあげられた所信表明は、まずエネルギー問題について、その「制約の克服」が中核的な課題であるとし、東京サミットにおける先進諸国の石油輸入抑制の合意を踏まえ、短期的には、消費の五％節約を行うことを、また中・長期的には、当時七五％に達していたエネルギーの石油依存率を八〇年代半ばには六五％に、十年後には西欧諸国並みの五〇％に引き下げることを目標としてエネルギーの転換と開発をはかることを明らかにした。

第二の課題の「財政の対応力の回復」は、当時の大平が最も国民に問うべきものと考えた施策であつたろう。

「所信」はこう述べている。

「昭和四十八年の石油危機を契機とする世界的な景気の後退により、我が国も深刻な不況に見舞われ、財政も莫大な歳入欠陥を生ずるに至つたのであります。政府は、このような苦しい財政事情の下にありながら、従来の高い行政水準を保ちつつ、厳しい不況を克服し景気回復を通じて雇用の安定を図るため、多額の公債を発行するなど積極的な財政運営を行い、見るべき成果を挙げてまいりました。しかし、そのため、財政規

模は膨張する一方、収入はその後もこれに対応できず、年々累増する国債に大きく依存せざるを得ない状況が続いております。もはや負債が負債を生むという財政運営をこれ以上続けることはできません。膨大な負債をこれ以上後代に押し付けることも許されません。このまま放置するならば、財政面からインフレーションを招来することになり、国民生活を混乱に陥れ、社会の公正を損うことにもなりかねません。財政は、次に備えるため、速やかに自らの体質を改めて、その対応力の回復を図るべきであります。その意味で財政の再建は焦眉の問題であり、この課題を回避することは、責任ある政治を全うするゆえんでないと考えます」。

「所信」はつづけて行政の簡素化と行政費の節減を厳しく行いつつ、昭和五十九年度には、特例公債からの脱却をはかることを明らかにし、そのため、次の三つの対策を行うと述べている。

「第一には、来年度予算において、その具体的第一歩として公債発行の絶対額を圧縮することとし、税の自然増収分は優先的にこれを国債の減額に充てる。

第二には、租税特別措置の見直しを行うなど税負担の公平化を進める。

第三には、極力歳出の削減に努めるが、どうしても必要とする歳出を賄うに不足する財源は、国民の理解を得て新たな負担を求めることにせざるを得ない、と考えております」。

この第三項の「新たな負担」こそ、一般消費税だったのである。

九月三日、首相所信表明の日の『朝日新聞』朝刊は、全国世論調査で、大平内閣の不支持率が増えながらも、自民党の支持率は五二％と池田内閣の末期と並ぶ最高を示すことを伝え、自民党の復調ぶりは、もはや疑うべくもないと思われた。国会はその後、参議院で、生活関連法案の成立をはかり、九月七日、社公民三党が大平内閣不信任案を提出、衆議院本会議で社会党書記長がその趣旨説明に立つ直前に解散された。

内閣はこの直後、臨時閣議を開き、総選挙の九月十七日公示、十月七日投票を正式に決定した。

自民党は、党籍証明も含めて合計二百二十二名の候補者を立て、念願の安定過半数を目指して決戦に臨んだが、野党は一般消費税を最大の対決テーマとして取り上げ、それがそのまま、マスコミ論調の基調となった。中小企業団体も、農業団体も、消費者団体も、相次いで一般消費税反対の態度を打ち出し、大平首相の財政再建策は、集中砲火を浴びる結果となった。折も折、解散の翌日八日の朝刊は、国鉄にかわって鉄道建設を行っている日本鉄道建設公団が組織的に力を出張で浮かした巨額のお金をヤミ給与などの支払いにあてていた事実を明らかにした。公費の無駄遣いは世論の糾弾を浴び、増税路線に反対する空気が一段と強くなった。

自民党内でさえ、増税を掲げては選挙は戦えない」との空気が圧倒的に強く、それを受けるかのように、河本政調会長は、十二日の自民党全国県連幹事長会議で、「下期の経済運営を誤らなければ、五兆円の自然増収は可能」であると発言し、増税なき財政再建の路線が共感を呼んだ。十三日には、三木元首相が、「増税の独断専行は困る」と首相を批判した。

大平首相は、この頃からさすがに発言に慎重になった。しかし、首相自身、五十九年度に赤字国債の発行をなくす目標が大型増税なしに達成できるかという点については、それが可能だとは考えていなかった。首相は、行政改革の困難さとその財政的限界を知りつくしており、切って切って、なお足らざる時は、国民に新たな負担をお願いせざるをえない」と考えていた。国民の目には、それが、自民党の動揺と映った。赤字国債の発行、財政危機は、政府の財政政策の失敗の結果だという論も横行した。そしてこの頃には自民党の候補者自身が、増税反対、一般消費税反対を聴衆に訴えていた。

大平首相は、「財政再建の必要を国民に説くのが自民党の候補者の任務ではないか」と苦虫を噛みつぶしたような顔をしたが、もはや強行は無理と考えるようになり、九月十七日の全国遊説第一声を上野駅であげる

ときには、一般消費税にこだわらないことを明言した。十八日には、札幌で、「予算編成までに納得のいく結論を出す。信頼していただきたい」と語った。

一方、公費の無駄遣いは、連日のように新聞の紙面を賑わせた。二十一日には、会計検査院の調査で環境庁にもカラ出張の事実があったことがわかり、以後郵政省、総理府、大蔵省等における公費の浪費が暴露された。財政再建にはまず政府自身の綱紀弛緩の回復と反省が先決であると唱えられ、増税はますます受け入れられる空気ではなくなつて行つた。

九月二十四日、都内で遊説した大平首相は、ついに一般消費税の導入を当面断念することを明らかにした。

「一般消費税は、財政再建の手だてとして検討してきたのは事実だ。しかし、仕組みや構造上に問題があるばかりでなく、物価政策や経済政策上で採用することに厳しい反対があることも承知している。経済状況からどうしても導入に踏み切れないとする事情は理解できる。全国的に強い反対がひしひしと攻め寄せている。国民の理解と協力を得ず、いまのような状態でいきなり導入しても成功できる筈はない。一般消費税を採用するとは、政府も自民党も一度も言っていない。増税、とりわけ一般消費税を導入しなくても財政再建できる手だてを一生懸命考えているところだ。理解と協力が得られないまま軽々に導入し、増税をこととする軽率なことではない。」

これは首相一人が行つた決断であつた。その後の遊説先での記者会見でも、首相は断念の意思を確認した。これに対し、野党はいっせいに「増税かくし」と批判した。

だが、地方選挙で連戦連勝してきた自民党内には、事態がこうなつても、それほどの危機感は見られなかつた。マスコミが一貫して「自民優勢」を報道しつづけていたことも、この楽観論に拍車をかけたのである。自民党の各陣営は、勝利は自分たちのものだと考えていた。

二十日間という短期決戦に、日本列島を北から南まで三十七選挙区を駆けめぐつた大平首相が、投票日前

日、秋雨の中を都下多摩地区を中心に最後の遊説を行い、私邸の玄関をくぐったのは夜七時を過ぎていた。首相は、五時間も立ち続けの遊説の疲労を隠さなかったが、「やるだけやった。悔いはない。(安定多数確保は)祈るような気持ちでいる」と述べた。

その夜九時の天気予報は、日本列島の南から、九百九十二ミリバールの台風十八号が接近中であることを報じていた。